

平成30年6月定例会 地方創生対策特別委員会(事前)

平成30年6月13日(水)

[委員会の概要]

岸本委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時41分)

議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る、付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について

【報告事項】

- 「とくしまLED・デジタルアートフェスティバル」の収支決算について(資料①)

- 「とくしまマラソン2018」の開催結果について(資料②)

- 「ターンテーブル」の運営状況について(資料③)

山本政策創造部長

6月定例会に提出を予定しております、地方創生対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

私からは、歳入歳出予算の総括表及び政策創造部関係について御説明を申し上げ、引き続きまして、各所管部から御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

それでは、お手元の地方創生対策特別委員会説明資料の1ページをお願いいたします。平成30年度一般会計補正予算案についてでございます。まず、一般会計の補正総額は、総括表一番下の合計欄、左から3列目に記載のとおり、5,370万円の増額をお願いしてございます。補正後の予算総額は、その右の欄、227億7,944万5,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして、政策創造部関係につきまして、総括表の一番上の政策創造部の欄でございます。政策創造部の補正額は、左から3列目に記載のとおり、2,570万円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、8億4,784万7,000円となっております。

次に、政策創造部の各課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。2ページをお願いいたします。総合政策課の上から2段目、計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費のア、新規事業、「四国の右下」サテライトオフィス映画“みてみるけ”事業につきましては、南部圏域へのサテライトオフィス誘致を加速するため、誘致活動を題材とした映画の現地撮影・情報発信を支援する経費として、500万円を計上いたしております。

次に、イ、新規事業、世界農業遺産認定を活用した「にし阿波」活性化事業でございますが、にし阿波の傾斜地農耕システムが、世界農業遺産の認定を受けた強みを最大限に生

かし、農産物のブランド化や観光誘客など、食・農・観連携による取組を一層推進し、にし阿波の活性化を図るための経費として、1,000万円を計上しております。補正後の総合政策課予算総額としましては、2億4,852万4,000円となっております。

続きまして、広域行政課でございます。計画調査費の摘要欄①広域交流連携推進費のア、新規事業、「遍路道」生き生きプロジェクトでございますが、国史跡指定の遍路道において、風雨や歩行等による侵食から文化財的価値を守るため、クラウドファンディングを活用し、遍路道の保全・保護を実施する経費として、70万円を計上いたしております。補正後の広域行政課予算総額は、3,734万円となっております。

3ページをお願いいたします。地方創生推進課でございます。上から2段目、計画調査費の摘要欄①地域振興推進費のア、新規事業、とくしま「関係人口」創出事業でございますが、総務省のモデル事業を活用いたしまして、徳島が全国に誇る阿波おどりのファンをはじめ、地域課題の解決に意欲のある方が持つ、多種多様なスキルを生かし、地域課題の解決や、地域活性化を図る徳島ならではの関係人口活用モデルを構築することにより、とくしま回帰の新たな流れを創出するための経費として、1,000万円を計上いたしております。補正後の地方創生推進課予算総額は、2億6,416万円となっております。

提出を予定いたしております案件の説明は、以上でございます。なお、政策創造部において報告事項はございません。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

田中商工労働観光部副部長

今定例会に提出を予定しております、商工労働観光部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計・特別会計予算についてでございます。

商工労働観光部の平成30年度一般会計につきましては、補正額欄の3段目に記載のとおり、1,300万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で、32億1,206万4,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧書きで記載のとおりでございます。

次に、4ページをお開きください。当部補正額の課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。まず、企業支援課でございます。中小企業指導費の摘要欄の①中小企業総合支援費のア、ふるさと起業家支援プロジェクトとして、創業促進による地域経済の活性化を図るため、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、地域課題の解決に資する魅力的な事業を立ち上げる起業家を支援するための経費として、1,000万円を計上しております。

5ページにまいりまして、観光政策課でございます。計画調査費の摘要欄の①地方創生の深化のための支援費のア、“空”でつなぐ！誘客・交流拡大チャレンジ事業として、徳島一福岡線増便や乗継割引設定路線拡充等の好機を捉え、観光誘客・交流人口の更なる拡大を図るため、観光及びビジネス需要の喚起など、九州を中心に誘客プロモーションを実施する経費として、300万円を計上しております。

商工労働観光部におきまして、今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際、2点、御報告させていただきます。

まず、第1点目が、とくしまLED・デジタルアートフェスティバルの収支決算についてであります。お手元の資料1を御覧ください。去る2月9日から18日までの10日間にわたって開催いたしました、とくしまLED・デジタルアートフェスティバルの開催結果につきましては、2月定例会で既に報告させていただいたところでございますが、今回、収支決算が確定いたしましたので、御報告を申し上げます。

4の決算額を御覧ください。収入、支出とも、予算額1億6,500万円に対し、1,072万6,343円減の1億5,427万3,657円となっております。このうち、県の補助金につきましては、当初8,000万円を予定いたしておりましたが、470万6,666円減額の7,529万3,334円を交付いたしたところでございます。

今後、とくしまLED・デジタルアートフェスティバル実行委員会に設置する、タスクフォースにおいて、今回のフェスティバルを踏まえた、課題と改善点について十分検証を行い、その後、今後の在り方について、実行委員会において協議を行う予定といたしております。

第2点目は、とくしまマラソン2018の開催結果についてでございます。お手元の資料2、1ページを御覧ください。2018大会につきましては、去る3月25日に開催し、海外ランナーを含め県内外から、前回大会並の14,200人のエントリーがあり、12,416人が出走し、11,044人が完走されました。2ページを御覧ください。とくしまマラソンの収支決算につきましては、会計期間が8月1日から7月31日までとなっているため、現在、2018大会の決算額は確定しておりませんが、現時点における見込みとしましては、予算と比較して、収入が、約100万円減の約2億2,800万円、支出が、約500万円減の約2億2,400万円となり、約400万円の黒字決算となる見込みであります。次回2019大会に向け、ランナーの皆様、進化するとくしまマラソンを実感していただけるよう、関係団体の皆様とともに、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。また、2019大会の実施に係る、県から実行委員会への負担金につきましては、来る9月定例会に、補正予算として提案できるよう準備を進めたいと考えております。説明及び報告については以上でございます。よろしくお願いいたします。

川合農林水産部長

続きまして、農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の1ページをお願いいたします。農林水産部につきましては、表の4段目でございます。補正額欄に記載のとおり、1,000万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で、13億9,445万7,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして、6ページをお開きください。この度の補正額の課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。もうかるブランド推進課でございますが、1段目の計画調査費、摘要欄①ア、新規事業といたしまして、「阿波ふうど」に感動・インバウンドおもてなし事業として、海外から誘客促進や、阿波ふうどの需要・輸出の拡大を図るため、国際スポーツ大会や大型クルーズ客船の寄港により海外から来県される方等に対し、食のおもてなしにより阿波ふうどの魅力を発信する経費として、1,000万円の増額をお願いしております。

続きまして、10ページをお願いいたします。その他の議案等といたしまして、平成29年

度繰越明許費繰越計算書でございます。平成30年2月定例会におきまして、繰越予定額の議決を頂いたところでございますが、この度、それぞれお認めいただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。一般会計の繰越明許費につきましては、表の左から4列目の翌年度繰越額欄の一番下、合計欄に記載のとおり、3億7,000万円となっております。これらの事業につきましては、早期に事業効果を発現できるよう、最善の努力をしておりますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。提出予定案件の説明は以上でございます。

この際、1点、御報告させていただきます。お手元にお配りしております資料3を御覧ください。ターンテーブルの運営状況についてでございます。

首都圏における情報発信拠点ターンテーブルは、今年2月4日のオープンから4か月が経過し、この度、2月期から4月期までの運営状況について運営事業者より報告がありましたので、御説明します。

まず、1の各部門の利用者数の計の欄を御覧ください。ホステルでは、3か月で2,899人が宿泊し、稼働率では61パーセントとなりました。また、レストランでは1,522人、バル・マルシェは3,614人、合計で8,035人の利用を頂いているところです。

次に2のイベント開催実績では、毎月、食や音楽、徳島への移住など、様々なテーマによる趣向を凝らしたイベントを開催し、多くのお客様に徳島の魅力を体感していただいております。

3の部門別の売上げでは、レストランが、3か月で1,349万4,000円、バル・マルシェでは694万5,000円、合計で2,043万9,000円となっております。4の県産食材等の仕入れでは、延べ321商品、782万3,000円の仕入額となっております。2ページ目でございます。本施設での情報発信や交流をきっかけとした代表的な事例を5の波及効果として、取りまとめております。(1) インフルエンサーによる発信の一例では、ターンテーブルの記念音楽アルバムを制作した世界的に著名なDJによるSNS配信に反応したファンが、全国各地から施設を訪れております。(2) メディアによる取材・発信として、開業以来、ウェブマガジン、FMラジオ番組など多数のメディアに取り上げられ、発見と驚きの連続、奥渋谷に出現、驚くべき中身などの言葉をもって紹介されるなど、一般的なアンテナショップとは異なる特徴的なコンセプトに注目が集まっております。(3) 商談の創出の事例として、施設を訪れ、食事をしていただいた都内の飲食店やホテルの経営者などから、県産食材を仕入れたいという相談を複数受けております。(4) 施設周辺の皆様との交流の例では、一つには、地元町内会のサロンとして活用したいとの御要望を頂いたり、また、食事で利用した渋谷区役所の関係者の方から、好感度な大人の街を目指す渋谷の街づくりというコンセプトの具現化を実感したといった評を頂いているところでございまして、こういった事例が報告されております。以上を総合的に見て、おおむね順調なスタートであると捉えておりますが、引き続き、運営事業者との連携を密にし、本施設での情報発信や交流をきっかけとした波及効果をしっかりと徳島へ還元できるよう、効果的な運営に努めてまいります所存です。報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

北川県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

それでは、お手元の委員会説明資料1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の補正額欄、下から2段目に記載しておりますとおり、今回、県土整備部におきましては、500万円の増額をお願いしております。補正後の予算額は、県土整備部合計で、172億5,037万7,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載しております。

続いて、8ページをお開きください。各課別の主要事項説明でございます。9ページを御覧ください。次世代交通課におきまして、国内線の利用促進に要する経費として、500万円の増額をお願いしております。

続いて、11ページをお開きください。その他の議案等といたしまして、平成29年度繰越明許費繰越計算書でございます。平成30年2月定例会におきまして、繰越予定額の議決を頂いたところでございます。その後も年度内の工事進捗に努め、それぞれお認めいただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。

このページから12ページにかけては、一般会計における各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。12ページをお開きください。道路整備課ほか、4課の翌年度繰越額の合計額につきましては、表の最下段、左から3列目の翌年度繰越額欄に記載のとおり、96億1,942万342円となっております。

13ページを御覧ください。特別会計の繰越明許費でございます。まず、公用地公共用地取得事業特別会計における繰越額は、表の最下段、左から3列目の翌年度繰越額欄に記載のとおり、1億1,768万6,099円となっております。

また、港湾等整備事業特別会計では、3億700万円の繰越額となっております。

県土整備部関係の説明事項は以上でございます。なお、報告事項につきましては、特にごさいません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岸本委員長

以上で、説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願い致します。

また、質疑時間につきましては、委員一人当たり、1日につき答弁を含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

山西委員

まず2点大きくお尋ねをしたいと思いますが、1点目、民泊についてお尋ねをしたいと思います。この度、民泊新法(住宅宿泊事業法)が制定をされまして、6月15日から施行ということになりますが、この新たな法律において届け出が順次行われているというふうに思いますが、現時点で県内の届出状況・件数についてお尋ねをしたいと思います。

西條消費者くらし安全局長

民泊新法に伴います届出についての御質問でございます。

平成30年6月8日現在でございますけれども、この時点で現在16件の届出がございました。その内7件が受理済でございますして、残り9件がただいま審査を行っているという状況でございます。

山西委員

現在16件の届出ということでありまして、この度、全国的に様々な民泊を巡る動きがございます。特に京都市や大阪市では、自治体の条例によって規制を更にかけていくというような動きもございますけれども、私の個人の感覚では、上乗せで規制を加えていくということは、極めて慎重であるべきだというふうに思っているところでございますが、今、本県において条例で更に規制をかけていくというようなお考えがあるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

西條消費者暮らし安全局長

住宅宿泊事業法につきましては、年間の営業日数の上限というものを180日ということで定めているところでございますが、民泊実施によります生活環境の悪化を防止するために、必要と認められる場合については、地域の実情に応じて都道府県条例を制定して、合理的に認められる限度においてでございますけれども、営業日数の短縮や区域の限定をすることが可能とされているところでございます。これらにつきましては、民泊事業の適正な運営、また観光旅客の滞在促進という法の目的に鑑みまして、本県では施行後の状況を注視しているところでございます。

今後につきましては、民泊サービスの動向を見極めながらでございますけれども、民泊事業者に対しては、生活環境の保全を図るためにしっかりと監視・指導を行いながら、適切な指導を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

山西委員

つまり、現時点において、条例によって新たに規制を加えていくというつもりはないということよろしいでしょうか、確認をさせていただきます。

西條消費者暮らし安全局長

現在、法におきましても、法の中ででございますけれども、帳簿の確認であるとか立ち入り権限等ございます。ですから、そういったものに基づきまして適切な指導を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

山西委員

はっきりお答えいただけませんが、現時点で条例を作って新たに規制をかけるということは考えていないのではないかと、今答弁の中ではそのように感じております。

私は民泊を推進するべきだと思っておりますから、あまり条例で新たに規制を加えていくのは慎重であるべきだと思っておりますので、確認をさせていただいたところでございます。

一方で、民泊の中で問題になってくるのは、無許可民泊が非常に多いということだと思っております。この無許可での民泊の方々には、むしろ厳しく対応していく必要があると思うんですけれども、まず、徳島県において無許可の民泊、これを把握されているのかどうかお尋ねをいたします。

西條消費者暮らし安全局長

昨年度の状況でございますけれども、調査等によりまして、無許可営業の疑いといったものが8件ほど確認されているところでございます。その中で、今現在でございますけれども、指導に基づきまして旅館業法の許可を取得したものが3件。許可取得に向けまして指導を行っているものが1件。更に営業を取りやめたものが2件。それから、住所等の確認が十分できておりませんで調査中のものが1件。それから、宿泊料を取らないために、その中でも許可対象外となっているものが1件ということで、8件が確認できたところでございます。

山西委員

現時点では適正に対応しているということというふうに思いますが、やはり今後、更にこういった無許可での民泊の営業というのが起こってくる可能性、更に増えてくる可能性ももちろんあると思っておりますので、そういった事業者については厳しくしっかり対応していく必要があると思っております。そこで、今後どういうふうに対応していくのか確認をしておきたいと思っております。

西條消費者暮らし安全局長

宿泊施設等につきましては、現在、住宅宿泊事業法に基づきます届出がなされているところでございまして、これは6月15日からの施行というふうなことになっていきますし、この届出がなされないものについての宿泊については、旅館業法といったものの許可が必要になるというふうなところでございます。いずれにいたしましても、この届出か旅館業法の許可というものが必要になってございますので、こういったものにつきましては日常の監視等通じながら、また、いろいろな情報提供を頂く中で適切な監視指導に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

山西委員

ここは厳しく安全衛生課のほうでやっていただきたいというふうに思います。一方で、先ほど御答弁いただきましたけれども、現時点で新たな民泊新法で届出があるのは16件ということで、少し、ちょっと全国的な流れもあると思っております。徳島県が少ないというのではありませんけれども、全国的にも少し伸び悩んでいるのかなという意味では少し残念な気がしております。

本県においては非常に宿泊施設が少ない中で、私は民泊を推進するということは、これから観光客の方を徳島県に呼び込む中で、ある意味、最後のチャンスでないかというふうに思っておりますし、しっかりと民泊に取り組んでいただきたいというふうに考えております。これは多分、地方創生推進課が担当していると思っておりますけれども、地方創生推進課

として民泊の推進について、どのように取り組んでいこうと思っていられるのか確認をしたいと思います。

長谷川地方創生推進課長

民泊新法が、いよいよ6月15日からお客様を現実を受け入れていくということが始まろうとしております。一般県民の方が宿泊サービスの担い手となる門戸が開かれたと考えております。これまで以上に、今回ルールもきちんと定められておりますので、そういったところも含めて情報提供を進めてまいりたいと考えております。

具体的にはA Iを活用しまして、関係法令・諸法令を包括的に情報提供を行う徳島民泊A Iコンシェルジュサイトを3月1日から運用を開始しております。民泊導入に向けたサポートシステムを導入したところでございます。また、最新の情報を反映しました民泊解説ハンドブック。これの改訂版を作成しましてアップしたところでございます。

また、5月31日には徳島市において、危機管理部とも連携しまして、民泊の開設を検討している方や行政関係者に向けました、とくしま民泊セミナーを開催したところでございます。引き続き、県南部・県西部も民泊新法の施行後の状況も踏まえまして、開催を予定しているところでございます。

今後ともホテルや旅館が中心となる団体旅行、ビジネス客に加えまして、歩き遍路でありますとか、体験宿泊といった新たなニーズを掘り起こしまして、インバウンドを含めた県全体の観光需要や交流人口の底上げに向けまして、安全安心を前提に民泊の推進を図ってまいりたいと考えております。

山西委員

いろいろ御答弁いただきましたが、私の感覚で申し訳ないですけど、あまりやる気が感じられないですね。地方創生推進課として、しっかり民泊やるんだというやる気を見せていただきたい。もう一つは、戦略性がちょっと感じられないですね。やっぱり、むやみやたらに事業者を増やしたらいいというのでは恐らくないと思います。とくしま民泊セミナーを1回開催して、これから随時、他の地域でもやるというふうな御答弁でしたけれども、ただ漠然とセミナーをやって増えたらいいというのでは、ちょっと物足りなさを感じる訳なんですね。私が申し上げたいのは、これから民泊を推進するのもしないのか、そして、戦略性を持ってやるのかやらないのか、お答えいただきたいと思います。

長谷川地方創生推進課長

今回、民泊新法によりまして、健全な民泊サービスの普及を図る上での明確なルール作りがなされたところでございます。民泊は地域活性化を進める上で、有効な手段と考えております。地域として、これをいかに利用できるかということだと考えております。

例えば、活用次第では、これまでインバウンドの恩恵を受けることのなかった地域での活性化に結び付く可能性もあると考えております。

繰り返しになりますが、これまで、ホテル・旅館が対象とした旅行客に加えまして、新たなニーズを掘り起こすことで、インバウンドを含めた県全体の観光地の底上げ、交流人口の増加につなげていくべきと考えております。民泊の推進をしっかりと図ってまいりた

いと考えております。

山西委員

しっかり取り組むということで、いいと思います。それから、今日、観光政策課もおいでしておりますけれども、観光政策課としても民泊をしっかり私はやっていただきたいと思いますが、その決意を聞かせてください。

岡島観光政策課長

ただいま、山西委員のほうから民泊新法に係っての商工労働観光部の観光サイドのほうの意欲というか意気込みというようなことでの御質問かと思えます。

私どものほうは、当然、そもそも民泊新法ができたというところの中では、いわゆる訪日外国人観光客のニーズが大きく増えてきて、大都市部中心に需給のひっ迫というようなところから、この新法、法律がなされたというような形で認識してございます。

本県につきましては、県西部中心ではございますけれども、順調に訪日外国人観光客が増加しているというような状況でございます。一方で、阿波踊り期間中の宿泊施設の状況等もございますので、民泊サービスの推進の重要性ということについては認識してございます。

一方で、いろいろ新聞等でもありますけれども、地域住民とのトラブルでありますとか、公衆衛生の確保とかいった面、それと既存のホテル業者さん等の御意見等もございます。

そういった中で、我々サイドとしては、まず、全般的に先ほど地方創生推進課長も申し上げましたけれども、誘客、徳島にきていただけるお客様をどんどん増やしていく。いわゆるパイを増やすというような形に、まずは全力で取り組みたいというふうな形を考えてございます。

山西委員

よく分かりました。これからしっかりと取り組んでいくという御答弁でございますので、是非お願いしたいと思います。

それから、関係人口についてもお尋ねをいたします。非常に人口減少が続いております中で、私は移住者を奪い合うよりも、本県で唯一光を見い出せるのが、都会に住んでいるが徳島の応援ができる、徳島の活性化の担い手となる関係人口にしっかりと取り組むことが大事だというふうに、以前の総務委員会でも申し上げたところであります。

この度、補正予算でも関係人口について、予算をしっかりと付けていただいておりますけれども、この関係人口、今年度どういうふうな取組をするのか具体的に御答弁いただきたいと思えます。

長谷川地方創生推進課長

とくしま「関係人口」創出事業につきまして、御質問を頂いております。

今、都市部では若者の世代を中心としまして、田園回帰というような潮流が生まれているというような報告がなされております。地方に関わりたいと希望する方も増えておるといような状況でございます。また、一方で、地方では人口の減少という話もございまし

たけれども、そういった中で、地域の担い手が不足しているという大きな課題を抱えているところでございます。

今回、総務省では都市部の方々を中心に関係人口として、地域と継続的なつながりを持つための機会やきっかけを提供する自治体を支援するモデルを今年度事業として創設されたところでございます。

今回、美馬市、佐那河内村、美波町との共同提案が採択となったことを受けまして、今回提案させていただいたところでございます。事業内容としましては、3市町村から都市部等の方々に向けまして、スキルや知見を生かして、それぞれの地域で応援いただきたい課題を提案の上、本県にとって県外の方と最大の接点であります阿波踊りの連や連のメンバーでありますとか、ファンを中心に参加者を募集してまいりたいと考えております。

実際に、参加者に地域に通ってもらいながら、地域の方々と一緒に課題解決に向けた共同実践活動を実施していただくものと考えております。

加えて、県内の地域と応援していただける方々をつなぐネットワークづくりにも努めてまいりたいと考えております。本年3月に、とくしま若者応援サイトAWAIROを開設しております。そこに、県外の方とのマッチング支援機能でありますとか、情報発信機能を追加するとともに、本県の全国各地に点在しております阿波踊りの連のメンバーを核としました関係案内所、仮称でございますけれども、その構築も検討していきたいと考えております。

平成31年度以降、県内での横展開を図って関係人口の創出につなげてまいりたいと考えております。

山西委員

人口減少が続く本県にとって、この度、関係人口に取り組むと、総務省に採択もいただいた。私は担当課のやる気、そして熱意、危機感をすごい感じているところでございますので、この関係人口については、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

その上で、しかし、関係人口ってなかなかすぐに目に見える数値、結果が見えづらいというところも一方であるんだと思うんですね。移住だったら移住者の数としてカウントできますけれども、関係人口、現時点において、なかなかカウントする定義もはっきりしていない部分もあると思っておりますし、私は、拙速に結果を求めては本末転倒だというふうに考えております。担当課として関係人口の取組を進める中で、すぐに結果を求めない腹づもりがあるのかどうか確認をしたいと思っております。

長谷川地方創生推進課長

今回の総務省のモデルの一番の目的といいますか、都会に住みながらも地域づくりに貢献したい、そういう思いを受け止めるための事業でございます。そうした方々に対しまして、地域と継続的なつながりを持つ機会やきっかけを提供することが目標となっております。

今年度は参加者を募りまして、地域と一緒に現場で共同実践活動をスタートしていただくことを第一の目標としております。実践活動を通じまして、徐々にでも地域と継続的につながる関係人口になっていただきたいと考えておるところでございます。

山西委員

さらに、今年度は取りあえず事業をやるということでございますが、すぐに結果を求めないということは、つまり、中長期的な視点で取り組んでいく必要があると。だから今回、国の予算をくれるから今年度やるけれども、来年は分からない。こういうのでは少し駄目だと思います。中長期的に取り組んでいくんだという覚悟が私は求められているんだろうと思うんですね。その意味では、継続的に行っていく、中長期的な視点でやるということ、しっかりと私は、決意として明言していただきたいというのが一点です。

それから、今回、モデル的に県内1市1町1村で中心でやるということでございますが、他の自治体にも横展開していく必要があるというふうにも思っておりますので、この3市町村以外に横展開をどのようにやっていこうと思っておりますのかお伺いいたします。

長谷川地方創生推進課長

今後も引き続きということで、関係人口の必要性と申しますのは、これからも地域の課題、担い手の不足と、どんどん進んでいこうと考えております。都会の若者の中には住所を移して地域おこし協力隊として地域を応援していただく方も実際おりますけれども、なかなか住所を変えてというのはハードルが高い面がございます。そうした中で、関係人口を一方で増やしていくというのも大事な視点と申しておりますので、引き続きしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

あと、県内の市町村への横展開の御質問でございますけれども、先ほどのとくしま若者応援サイトAWAIROへのマッチング支援機能追加でありますとか、阿波踊り連のメンバーの方を核としました関係案内所の構築によりまして、県内の地域と応援していただける方のネットワークができることで、他の市町でもこれを介した関係人口の創出に向けたきっかけづくりとなる可能性があると考えております。

加えて関係人口自体がまだまだ新しい概念ということで、理解をまず深めていただくためにも、また、気運の醸成を図るためにも、市町村向けのセミナーも検討してまいりたいと考えております。

山西委員

最後に、これはある意味僕の提案というか望みでもあるんですけど、先ほど申し上げたように、関係人口はなかなか数値化しにくい。なかなか成果が現れにくい側面があると申し上げましたけれども、この関係人口をある意味で見える化していく努力。これも必要になってこようかと思っております。そういったその関係人口が見える化するいろいろな方策をこれから考えていただきたいというふうに思いますが、その点いかがでしょうか。

長谷川地方創生推進課長

先ほど委員もおっしゃったように、移住者ですと一人こられたら1とカウントはできる場所ではございます。関係人口につきましては往來の頻度でありますとか、都内にいてもふるさと納税をしていただくとか、地元の産品を買い続けていただくとか、そういった意味でも関係人口になっております。なかなか数値化しにくいと。今回、美波町の提案で

関係人口の可視化に向けたモデルに取り組む予定でございますので、その中でしっかり検証していきたいと思っています。

山西委員

よく分かりました。これ検討チームも立ち上がっていらっしゃるようで、かなりやる気のあるメンバーが集まっているようでありますから、しっかりその中で議論していただいて、全国をリードするような関係人口のモデルを徳島から発信していただくことを期待して質問を終わりたいと思います。

山田委員

私のほうからも数点聞きたいと思います。

実は今、山西委員のほうから民泊新法の問題が出されました。私自身もこの地方創生対策特別委員会で聞こうと思ったんですけど、先ほど言われたので。ただ私自身も実はこの問題について施行前の苦情等を鳴門方面から聞きました。具体的に意見を聞いていただいて、保健所等も対応していただいたという経緯もあって聞くんですけども、先ほど施行前の苦情的な件数も御答弁されましたけれども、苦情の具体的な中身というところについて、もう少し具体的に述べていただけますか。どういうふうな話があって、どういうふうに調べてこうなったのかという点についてお答えください。

西條消費者暮らし安全局長

先ほど、山西委員のほうからの御質問に対しまして旅館業法許可の取得状況というふうなことで3件。先ほどの無許可の営業で8件というふうなことで御説明をさせていただいたところでございますけれども、保健所のほうでいろいろ伺った情報を基に立ち入り等をする中で、先ほどの許可ができてないということでやったものが3件。それから無許可ということで具体的な取組の指導ということで御相談いただいて指導したものが1件というふうなことと。あともう一つは繰り返しになりますけれども、こういう状況ではできないということで取りやめになったというふうなものが2件というふうなところで具体的な中身は聞いているところでございます。

あと1件については、御本人が分からないというようなところで1件と、それから宿泊料金等取らないというようなもので、これはもう許可の対象外ですよというふうな具体的に指導したものが1件というふうなところで合計8件というふうなところでございます。その他それ以上の詳細については今現在持ち合わせておりませんので御容赦ください。

山田委員

実は、その丁寧なところが、どういうふうに県民の皆さんから苦情を寄せられてこういうふうに至ったかというところが一つ肝になると思いますので、これはまた後でも結構ですから御報告いただいたらと思うのですが、今現在16件というふうな話が出ました。いわゆるこれは市町村で言ったらどういうふうな配置になっておるんですか。

西條消費者暮らし安全局長

16件についてでございますけれども、ほとんどが徳島保健所管内というふうなところで伺っているところでございます。ちょっと申し訳ございません、詳細のところについては今手元にデータがございませんので。ほとんどについては徳島保健所管内ということで徳島市内が多かったように思います。

山田委員

徳島保健所管内だと。これについても、具体的にこの民泊新法(住宅宿泊事業法)の問題については、引き続きこの地方創生対策特別委員会の中心的な課題になると思いますので、今日持ち合わせてないということですから、後日でも結構ですからお知らせくださいということになります。

それで次に、今日先ほど説明がありました資料1、とくしまLED・デジタルアートフェスティバルの問題。昨日の経済委員会でも質疑があったかなかったか。ここはよく分からないんですけれども、この地方創生対策特別委員会に、私も長いことおるわけですけれども、前回の委員会でも激しく議論があったところなんですね。

それで今日収支報告がありました。先ほどの報告でも、徳島市はタスクフォースを立ち上げて課題と改善点を検証して、今後の在り方を実行委員会で協議すると。こういう報告がありました。徳島市の幹部からは、本年度の開催は困難だというふうな発言があったようですけれども、まずこの収支計画、また一連のこのフェスティバル等を見てきて、県と市が共同開催ということもありますので、市のほうからの発信が結構多いんです。県のほうからの発信っていうのがあまり無い。まず県がこの問題についてどういうふう認識されているのかという点についてお伺いします。

岡島観光政策課長

ただいま、山田委員からとくしまLED・デジタルアートフェスティバルの件で、県の認識と言いましょか方向性ということの御質問かと思えます。

私どもも、もとより徳島市のほうで従来単独開催をしていたLED・デジタルアートフェスティバルについて、徳島市からの要請もあって共同開催という形をとらせていただいたというところは御承知のとおりでございます。そういった中で昨年来、県議会、委員会中心でいろいろな御論議も頂いたところでございます。そういった中で今年度収支決算というような形でお示しをさせていただいたような中身が出てきたというようなことでございます。

それで、市のほうがいろいろな情報発信をしているというお話ですけれども、県のほうの立場というか、県の考えとしましては、先ほど申し上げましたように、まず実行委員会のほうで十分御議論、その中でタスクフォースを作ってください、御議論いただいて、それで、今後どういうふうな在り方を進めていくのかということに我々としても議論を待ちたいというふうと考えております。

山田委員

議論を待ちたいという姿勢だと。市のほうではどうもかなり踏み込んだ答弁をされているのに県のほうは意外と見守りたいというふうな発言が続いているわけですけれども、次

年度以降、これからと言ってもいいか、課題と改善点を検証した上で再開するというふうな方向を県としては考えられているというふうに、今の課長の発言は捉えていいんですか。

岡島観光政策課長

私、先ほど申し上げたところは、実行委員会及びタスクフォースで元々のいろいろな御議論があったところの部分の対応策等も考える中で、抜本的にいろいろな状況を見直していくと。今後の在り方も含めてということでございますので、そういうところで御解釈をいただけたらと思います。

山田委員

今後の在り方も含めてということは、当然中止も含めてしっかり検討していきたいというふうなことだということですね。そこでポイントになるのが今年度どうするのか。既に困難だという言葉が踊っているわけですけれども、実はこの議論が始まったのがちょうど1年前ですね。県等のほうも補正予算が6月に出されたということになりました。そして2月の開催という状況ですから。しかし、今回の補正予算案の中にはLED関連は入っておりません。ということは、当然ここから見て今年度は困難だと、そういう認識になって当然だと思うんです。これ9月に仮に補正をしても、今年度中にできるということは到底考えられないというふうに思うんです。そういうことで見たって、やはり実行委員会で検討するってそのとおりです。しかし、県としてもそれなりの発言をしっかりしておかないと。市のほうは既にそういう発信をしているわけですから。いわゆる6月補正に提案していないという状況から見て今年度の見通しは困難だということではないんです。確認させてください。

岡島観光政策課長

以前、徳島市のほうから報道によりますとですけれども、今年度の開催は難しいというふうな形のニュアンスでの御発言がなされたやに報道されております。こちらではその時、とくしまLED・デジタルアート推進協議会の中で徳島市側のほうが御発言されたのは、あくまでも実行委員会の御議論を踏まえてというような形で前置きをされていたという形で認識してございます。

徳島市のお答えは、時期的なものという形でなかなか今後も難しいのではないかというふうな形だったとは思いますが、正式な協議会の中では実行委員会の議論を踏まえてというふうな形での御発言だったというふうな形で認識してございます。

山田委員

いやいや、だから逆に、6月補正に去年は出した。これが出ないということだったら無理かどうかというふうに私は単純に思っているんです。これ以外でできる方法って岡島課長あるんですか。

岡島観光政策課長

現段階で6月補正にお示しをしていないということでございますので、開催に向けてで

きる状況ではないということにはなると思います。それは現段階で開催できる状況ではないということをお示しをされているということに過ぎないと思っております。

ただ、今後、実行委員会・タスクフォースの中で在り方を検討する中で、もちろんいろいろな、例えば誘客を効果的にやるとかいう御議論があれば、例えばもう少しツアー会社に仕込むって言ったらいけませんけれども、御報告もしていけないといけないということで前準備もいるようなところもあるかと思っておりますので、そういうところトータル的に実行委員会あるいはタスクフォースで御議論いただくものというような形で認識してございます。

山田委員

この問題は、引き続き関心を持って見ていきたいというふうに思います。

次の報告で、報告全部いっていたら時間が足りないようになるんですけども、昨日経済委員会で議論があったターンテーブルの問題についても聞いておきたいというふうに思います。このターンテーブルの運営状況が報告されました。開設に2億3,000万円ですね。それから県が5,000万円の賃料で業者が2,000万円を県に納めて、県は差額の3,000万円を毎年出すと。情報発信の経費だと。大体今までこういうふうな議論がされてきました。

以前のこの地方創生対策特別委員会でターンテーブルが目指すのは徳島県産品のブランディング、つまり徳島県産品の認知度がどれくらい上がったのかと。また徳島県の認知度がどれだけ上がったのか。私はここは一つ重要な肝だというふうに思い、以前も議論してきました。ターンテーブルの情報発信によって一体それが劇的に変わるような状況があったのか。例えば、東京市場の出荷額、これも報道されておりましたけども、今は50億円程度。それが飛躍的に上がるのかということなんかもね、もちろんこれ単純ではありません、分かっております。しかし、そういうことが劇的に示されるような状況になっているのかということについて、まず総論的に伺いたいというふうに思います。

阿部もうかるブランド推進課長

ターンテーブルの劇的な成果が今出ているのかという御質問を頂いております。

ターンテーブルにおきましてはオープンから今現状4か月余りということで、本日は2月から4月の状況ということで御説明させていただいております。これまで1万人近く、国内外から多くのお客様に施設を訪れていただいております。そういう意味では一定まずは順調なスタートを切れたのかなということで思っております。

また本施設の狙いであります本県産品、徳島そのものをブランディングしていく、認知度向上していくということでいきますと、いろいろなメディアの反響でありますとか、ネット、SNS上の利用客の皆さんからの好評な好印象を持っていただいた発信でありますとか、また県人の皆さまにも施設を利用していただいたりでありますとか、イベントとして県産品をPRするというようなところにつきましての実際の実績でありますとか、今後の計画ということで施設をもっと利用していただくということで考えているところでございます。

劇的な成果ということでいきますと、本日説明させていただいている内容につきましては、昨年度にターンテーブルの運営に関する四つの数値目標ということで、各部門の利用

者数、徳島発信イベントの開催実績、部門ごとの売り上げ、県産食材等の仕入れ、これらを成果的な指標としてお示ししたところでございます。これに併せまして実際にターンテーブルがいろいろな発信をする、利用していただくことによります波及効果につきまして、具体的に御説明をさせていただいております。

委員から御指摘いただきました、できるだけ定量的なということで、劇的な数字というのが実際にターンテーブルを運用することによりまして、どのくらいその成果が上がったのかということにつきましては、これまでいろいろな調査機関で取り上げているもの、先ほどの指標の売り上げだとか、徳島県の認知度でありますとかいろいろな調査機関が集計した数字があるわけでございますが、そうした数字に対してターンテーブルがどのくらい寄与したのかということにつきましては、非常に技術的に難しいということで、こういった形の成果指標、アウトカム指標的なものができるのかというようなことにつきまして県内外いろいろな専門家の方にお伺いをしてきたところでございます。やはり先ほどの四つの数値目標に加えまして具体的事例を丁寧に県民の皆さまにお示しすることで、そうした事例を見ていただいた県民の皆さまも、それだったら東京に行って自分の野菜を売り込んでみようというような流れに、本来のターンテーブルの目的でありますとか狙いに合わせる、つなげて行くような目標として四つの数値目標に加えて具体的なエピソードということで加えさせていただいているというところでございます。

山田委員

まだまだ動いている最中だから、私自身もその動きは見ていかないといけないと思うんですけども、徳島県の認知度がどれだけ上がったのかということについても、観光客の誘客ですね、特に首都圏のほうから移住促進。また都道府県の魅力度調査ランキング、これも徳島県が非常に下位に低迷していると、それも最後のほうに低迷しているということで、本来ターンテーブルがそういうことを情報発信しているというふうなことになるんだけれども、なかなか先ほど言ったように具体的に指標として示せるものが無い。新居次長のほうからも前回の地方創生対策特別委員会の時に丁寧に説明することを通じてというふうな

ことは言われているんですけども、県民の皆さんが2億3,000万円かけて、また毎年3,000万円出してというふうな格好で県費を何でつぎ込むのかというかなり厳しい意見もたくさん聞きました。そういうことから見たら丁寧な説明ということで、今日も幾つか出ていますけれども、これだけで県民の皆さんが納得するのかというのは当然私自身もそういうふうに思います。限られた県の財政の中で2億3,000万円の当然回収的なもの、あるいは3,000万円毎年出すものの効果。それを丁寧な説明ということで、こういうふうなことだけで県民の皆さまが分かったという状況になるのかどうかというのが肝だと。ここをですね、県民の皆さんに分かったということ、認知度を上げないと、やはりこの税金投入は一体何だったのかというそもそもの問題になってくるわけですから、その辺は定量的に把握するのは難しいとは言うかもしれません。しかし、何らかの格好で県民の皆さんにお知らせしないことには、具体的に県産品、県の農林が飛躍的に増えた。このことを通じて情報発信。またインフルエンサーという人たちが多いに発信してくれて劇的に徳島県に人がきてくれるというふうな状況が見えた、といったら分かりますよ。しかし、今のような丁寧な

説明というだけではなかなか納得はいかんと思うんです。再度聞きますけれど、この点はどういうふうにお受け止めしているんですか。

阿部もうかるブランド推進課長

成果をどのくらい定量的に丁寧に説明していくかというようなことで御質問を頂いております。

本日、資料として配布させていただき、説明させていただきました内容につきましては、まだオープンから3か月の時点でのということで、実際2枚目のところに書かせていただいておりますが、商談の創出でありますとか、そうした東京でインフルエンサーと言われる方にきていただいたり、飲食店を経営されている方にきていただいたり、徳島県産品を気に入っていただいて、これがどうやれば買えるのかとか、どうやれば仕入れができるのかという話を一杯頂いているところでございます。

ただ、まだそれがどれくらい成約につながったでありますとか、実際その仕入れが始まったでありますとか、ちょっと現時点ではまだ書けてないところもございますので、こうしたターンテーブルの機能によりましてですね、徳島県にどういう成果がもたらされましたというところにつきましても、より具体的により分かりやすく、できる限り定量的に、こうした形で、県民の皆様に御説明をしてまいりたいというふうに考えております。今後のターンテーブルの運営状況の中でそういう成果が出るように取り組むとともに、その成果につきましてもより分かりやすく具体的に説明してまいりたいというふうに考えております。

山田委員

ターンテーブルの問題でね、私自身が昨日の経済委員会の議論を聞かせていただいて特にびっくりしたのは、スイートルームの値段の問題なんですね。今朝の新聞報道で6万円代という数字を初めて知って、昨日の経済委員会では下げたというふうな報告があったものの、そこまで、ということがあったわけですけども、この3か月余りで10万円の部屋を6万円代に下げると。一体どんな戦略を設定してこういうふうなことになったのかと。戦略自身を果たして持っているのかと私自身は率直に思います。もちろん柔軟な対応をね、使ってもらうために、というふうなことなんかもしれませんけれども、しかしそんなに戦略の根幹部分がぐらぐら揺らぐと、果たしてこのターンテーブルについての大きな戦略というのを持っていたのかということの端的に示すと思うんです。スイートルームの問題だけでなく、稼働率は上がってきているというふうな報告はありましたけれども、これ以外にも値段を下げた部分はあるのかということも含めてその点についてお伺いします。

阿部もうかるブランド推進課長

実は、昨日の経済委員会の中で説明させていただいたんですが、ホステルの部屋の料金につきましては、そもそもターンテーブル自体は民間のノウハウを持って、民活でターンテーブルを運営していただくという手法を取り入れておりますが、ホテルの部屋につきましてはどこも多分よく似ていると思うんですが、繁忙期、閑散期に応じて、価格料金につ

きましては変動をさせているというところがございます。例えば今日でありますとか平日につきましては、6万円代という日もテラススイートルームについてはございます。ただ週末でありますとか、今後の夏休みでありますとか、スイートルームにつきましては、ゆったりと長時間、家族やグループの方に利用していただくという目的で整備をしておりますので、例えば8万5,000円であったりだとか、場合によっては9万円であったりだとか、という、日によりまして、場合によっては予約状況によりまして、料金というのは逆にいうと下げたり上げたりしながら、そうしたその需要に対応してお客様を呼び込んでいくという形で運営させていただいております。これはどの部屋も基本的には同じだということでございます。

山田委員

私自身聞いたのは、ホテルの値段もさることながら、そういうことを見ていたらね、本当の意味での戦略、インフルエンサーと言われてますけれども、どのあたりをターゲットにして、ということが明確になっているのかなという疑問点があったんです。これについては引き続き付託委員会等でも聞いていきたいと思えます。

次に議案についても聞いておきたいと思えます。先ほど話があった関係人口の問題です。確かに前の総務委員会の時に山西委員から、この関係人口についても質問があって、当時、渡邊局長のほうから答弁がありまして、移住した定住人口でなく観光にきた交流人口でもない地域や地域の人々と多数に関わる関係人口というふうに説明されました。中間点であるよというふうな話もありました。ということで、今回1,000万円でこういう事業をやるということなんです。私はうまくいけば、結果として移住者や定住者も増えるということにつながるということになるのかなと思うんですけれども。そこで、今日さっき説明にありました連携3市町村でこのモデル事業を活用してどういうふうな評価をされようとしているのかということについてお答えください。

長谷川地方創生推進課長

今回の関係人口の事業でございます。今回、美馬市と佐那河内村と美波町との共同提案となっております。今回都市部の方々に対しまして応援を頂く、課題を提案するというような状況となっております。例えば佐那河内村で言いますと、地場産材を利用した商品開発といったことを企画を頂くような人材、あと美馬市におきましてはうだつの町並み、空き家・空き店舗が増えておりますので、そういった所にぎわい創出に向けた御協力を頂けないかという御提案等をしたところでございます。こうしたことについて提案しまして関係人口を募っております。

山田委員

私自身は、やはり事業評価をきちっと検証できるようにしておいてほしいために今聞いているんです。その点含めて。

長谷川地方創生推進課長

今回、課題を提案いたしまして参加者を募集するということになりました。一応その参

加者の数につきましては、3地域で30人を目指しております。その中で委員が言われたように、後々行ききする、ひいては、二地域居住になっていただく。で、定住につながるというのを期待するところでございます。

山田委員

後々はね、私自身もさっき言われたように、この点についてはちょっとすぐについていうことは難しいかも分からないけど、やはり徳島県でこれをやっていく上では一つのやれることは全てやるというふうなスタンスでいかないといけないもので、質問しているわけです。

それと、付託委員会でもまた詳しく聞くんですけども、地方創生の一番肝である人口の問題を総務委員会や地方創生対策特別委員会ですずっと議論してきました。2017年度というのが一応区切りがつかしました。今までいろいろ報告をされてきたんですけども、改めて2017年度の徳島県の人口に関するいろいろな指標について具体的に御報告を頂ければと思いますのでよろしくをお願いします。

長谷川地方創生推進課長

昨年度の人口に関する数値ということで御質問を頂きました。

v s 東京「とくしま回帰」総合戦略の中で、一つは社会動態の部分で2020年までに転入転出者数を均衡させるというような目標を持っております。昨年度の転入転出の状況でございますけども、平成29年度におきましては転出超過数は1,883人。前年度は4年ぶりに改善したところでございますが、1,811人から72人拡大となっております。

もう一つが自然動態の部分で目標と立てておりますのは、平成37年度までに合計特殊出生率を1.8まで持っていきたいと考えております。これにつきましては、昨年の数値が前年と同じ1.51となったところでございます。全国平均が1.43と0.01ポイント減少する中でございますけれども、1.51と同数値となっております。

山田委員

これについては引き続き付託委員会のほうでも特に地方創生の肝になりますんで、人口減少の問題については集中的に取り上げたいというふうに思います。

次に、議案の問題で”空”でつなぐ！誘客・交流拡大チャレンジ事業というのが出てます。昨日、県土整備委員会でもこの議論は500万円のほうは聞かせていただいたんですけども、この観光サイドの取組についての概要を教えてください。

國安誘客営業室長

委員お問合せの”空”でつなぐ！誘客・交流拡大チャレンジ事業の内容についてですが、福岡線、札幌線及び乗り継ぎ路線就航先において効果的な誘客プロモーションを実施するためには、旅行会社による団体旅行商品の造成に加え、個人の観光客、ビジネス客の需要を喚起する必要があると考えております。

まず観光客向けPRといたしまして、福岡のテレビ局を徳島に招聘し、現地取材の上、観光情報を放送してもらうなど、地元マスコミを活用した、各媒体のターゲットにあった

旬の観光素材を戦略的にPRするほか、ビジネス客向けPRといたしましては、JR博多駅、JR札幌駅におきましてデジタルサイネージを活用し、徳島福岡線の2便化や徳島札幌線の季節便の就航など、本県への交通アクセスの利便性を発信してまいりたいと考えております。

山田委員

昨日も経済委員会でそういう御報告をされているということは聞いてるんですけども、私自身が一番関心持っているのは、このポンチ絵の中で国内航空ネットワークの利用促進によって県内宿泊者数の増加へと書かれています。これはスローガンであつたら困るわけですけども、具体的にこの取組、他県でも同じような取組をしているということは、昨日も佐藤次世代交通課長のほうからもお伺いしました。全国的にも当然同じように地方空港の活性化を始め、またなかなかお客さんがきてくれないというふうな状況の下で出されておるのは分かるんですけども、これはどういう戦略で、具体的な目標として掲げて、一般的に増やしたらいいということなのか、それとも具体的な戦略をお持ちなのかということについても合わせてお伺いします。

國安誘客営業室長

戦略といたしまして、旅行者向け一般消費者向けのプロモーションを順次各地域で行っていくということを考えておまして、今回特に2便化で重要視してます福岡、季節便で就航している札幌線に対するキャンペーンを重点的に行っていくというふうに考えております。

行動計画等にございます観光誘客の目標数値等、大きな数値目標はあると思いますが、それに向かつての個別具体的な実施策をそれぞれ実施することによって、観光客誘客に向けた取組を順次行っていきたいというふうに考えております。

山田委員

具体的な数値目標等も掲げてはないということですね。これで努力的にやっていって結果として県内宿泊者数の増加につながればいいなというふうなことだと思ふんですけども、そこで最後に1点だけ聞いておきたいんですけども、その県内の宿泊者数、私は、事前委員会、地方創生対策特別委員会で度々聞いてきたんですけども、昨年1年の速報値、間もなく確定値ということになろうかと思ふます。今年3月までの県内宿泊者数の速報値も出ております。その状況と徳島県が抜本的に改善される見通しであるのかということについて、またこの取組等によって、今年はこの最下位から脱却するという見通しがあるのかという点についてお伺いします。

岡島観光政策課長

ただいま、山田委員のほうから観光宿泊者の統計で今後最下位脱出の見込み等があるのかという趣旨の御質問かと思ふます。

平成29年、最近速報値が出ている最新の分でいくと平成29年分ということで、残念ながら3年連続の最下位というふうな形でございます。それで、もちろん一刻も早く、そうい

った状況から脱出するという形で、そういった中で、今回の6月補正の部分も御提案をさせていただいたというようなところでございます。

これまでも、今年度5月になりますけれども、首都圏で東京ですけれども、徳島県単独で初めて開催をさせていただきました相談会、商談会なんかもやらせていただいております。あらゆる取組を今後していったって、一刻も早く最下位脱出に向けて取り組んでまいりたいというような形で御理解を頂けたらと思います。

山田委員

もう時間もきましたので終わりますけれども、付託委員会では、具体的な数値も含めて、今日は報告が残念ながらなかったんですけれども、やっぱり1月は奈良に少しだけ勝ってということがありまして、しかし2、3月は相変わらず最下位という状況が続いている。状況が変わってないという状況になっています。これらについても付託委員会を含めて聞いていきたいと思っております。そういうことで今日の質問は終わります。

岸本委員長

他に質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(11時55分)